

八戸市	周産期母子医療センターアクセス支援事業
	妊婦健診アクセス支援事業
	妊婦分娩取扱施設アクセス支援事業

<妊娠中の方>  
ハイリスク妊娠・分娩に相当する疾患を有する



<はいを選んだ方>  
受け入れ可能な周産期母子医療センターが自宅または里帰り先から遠方にある  
<いいえを選んだ上記以外の方>  
健診・分娩可能な医療機関が自宅または里帰り先から遠方にある



・八戸市妊婦健診アクセス支援事業  
・八戸市妊婦分娩取扱施設アクセス支援事業  
助成の対象となりますので、申請の手続きをお願いします。

対象外

<産後の方>  
生後2ヵ月までの子が自宅または里帰り先から遠方の周産期母子医療センターのNICUまたはGCUに入院している



・八戸市周産期母子医療センターアクセス支援事業  
助成の対象となりますので、申請の手続きをお願いします。



対象外

※申請期限は3月末までです。

※八戸市に住民票がある妊産婦が対象です。

※遠方とは、公共交通機関や自家用車等での移動で片道60分以上かかる場合のことをいいます。

※近隣に健診・分娩可能な医療機関があるにもかかわらず、自己都合により遠方の医療機関で健診・分娩する方は対象外となります。

【申請・問い合わせ】

〒031-0011

八戸市田向三丁目6番1号 総合保健センター3階

八戸市 保健所 すくすく親子健康課

TEL 0178-38-0374 (直通) FAX 0178-38-0735